

宜野座村芸術文化活動応援事業実施要領

【事業概要】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、芸術文化の公演等の活動はほとんどが中止や延期を余儀なくされ、芸術文化の分野で活躍されている方々の発表の場や公演等の場が多く失われています。

このような状況を受け、宜野座村では芸術文化活動を行っている団体や個人等の表現・発表の場づくりとして「宜野座村芸術文化活動応援事業」を実施します。

本事業では、日頃より芸術文化の振興に多大なる貢献をいただいている皆様が、今後も芸術文化活動を安心して元気に再開できるよう宜野座村文化センターがらまんホールの使用料を一律70%減額免除で提供します。

【対象施設】

宜野座村文化センターがらまんホール（ホール・ロビー・楽屋・リハーサル室含む）

【活用方法等】

- ①芸術文化に係わる団体や個人の表現・発表の場（練習・稽古含む）としての活用
- ②動画配信用などの演舞、演奏、美術・芸術作品などの撮影の場としての活用など
※がらまんホール新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインに基づく利用とする。
- ③使用時間は宜野座村文化センターの設置及び管理に関する条例第6条・第9条の別表のとおりとする。

【対象】

芸術文化等に係わる団体及び個人等

【実施期間】

令和2年7月13日（月）～令和3年3月31日（水）予定（※休館日を除く）

申請は宜野座村文化センターがらまんホールへ直接申し込みください。

利用状況により、希望日程に添えない場合がございますのであらかじめご了承ください。

コロナウイルスの情勢により早めに事業が終了する場合がございます。

【お問い合わせ先】

〒904-1302 沖縄県国頭郡宜野座村字宜野座314-1

宜野座村文化センターがらまんホール Tel 098-983-2613 Fax 098-983-2614